

乳用牛農場としては府内初！ ～丹後管内の乳用牛農場が「農場 HACCP 認証」を取得～

令和 4 年 5 月 23 日
京都府丹後家畜保健衛生所
京都府丹後広域振興局
農商工連携・推進課

京都府では、家畜伝染病の発生予防と畜産物の安全を確保するため、「農場 HACCP 認証」の取得を目指す農場に対する技術支援を積極的に行っています。

この度、京都府京丹後市の(有)丹後ジャーキー牧場が、牛乳の生産量や品質の向上と、消費者に対して安心して安全な牛乳、乳製品を提供するために、乳用牛農場としては府内で初めて(府内全体では6例目)「農場 HACCP 認証」を取得しましたので、広く府民の皆さまに周知いただきますようお願いいたします。

1 認証農場の概要

- ・農場の名称：有限会社丹後ジャーキー牧場 (代表取締役：平林 ^{ひらばやし} 衛 ^{まもる})
- ・所在地：京都府京丹後市久美浜町神崎 411
(電話番号 0772-83-1617)
- ・飼養頭数：搾乳牛(ジャーキー種) 28頭
- ・主な出荷先：生産したジャーキー牛乳を使った乳製品を牧場に併設したミルク工房「そら」で販売



2 認証日及び認証番号

- ・認証日：令和4年5月17日
- ・認証番号：第388号

3 認証までの経緯

- ・(有)丹後ジャーキー牧場では平成27年から農場 HACCP の取組みを開始し、京都府丹後家畜保健衛生所及び公益社団法人京都府家畜畜産物衛生指導協会からの技術支援を受けて平成30年6月に「農場 HACCP 推進農場」に指定
- ・衛生管理の改善や農場従業員のスキルアップを重ね、公益社団法人中央畜産会の審査を経て、令和4年5月17日に「農場 HACCP 認証」を取得

<農場 HACCP について>

- ・畜産農場の飼養衛生管理を向上させるため、農場段階で危害要因を防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことにより、危害要因をコントロールする手法
- ・国の「畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準(農場 HACCP 認証基準)H21.8公表」に基づき設置する「農場 HACCP 認証協議会」が(公社)中央畜産会と(株)エス・エム・シーを第三者認証機関として認定し、認証機関は申請農場を審査し認証
- ・京都府では、これまで採卵鶏2農場、肉用牛3農場が認証されている

【お問い合わせ先】

丹後家畜保健衛生所業務課 種子田 0772-43-1125

丹後広域振興局農林商工部農商工連携・推進課 佐藤、瓜生 0772-62-4305

